



Contents

総合計画…2 / 小中学校運動会…4 / アザレアホール須恵…5 / 食中毒に気をつけて…6
久我記念館…8 / 商工会だより…10 / 図書館だより…20 / ハッピーバースディ…21

6月9日(木)、須恵第一小学校5年生が、小学校近くの田の一部で田植え体験を行いました。子どもたちは泥まみれになりながら、長澤基之さん指導のもと、合図を聞くと一斉に丁寧に苗を植え

ていました。秋の収穫がとても楽しみです。休憩時間になると、植えていない部分で元気に走り回り、さらに泥まみれになっていました。(関連記事は4ページ)

入れ歯とインプラント
どちらにしたらいいですか？
費用の目安や治療のメリット、デメリットなどインプラントに関する疑問やご相談に無料でお答えしております。
お気軽にご電話ください！年間相談数約5700件
0120-07-2418
PDS、携帯電話からもご利用いただけます。【受付時間】(月～土)9:00～18:00
日本歯科情報センター 〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目4-5 www.j-dic.jp J-DIC 検索

相続登記一括してご相談にのれます

丸山法務総合事務所
司法書士 土地家屋調査士 行政書士
司法書士 土地家屋調査士 行政書士
・売買・相続・贈与・遺言 建物登記(新築・増築・取壊) 土地の私下申請一式
・抵当権(設定・抹消・変更) 土地の測量及び登記申請 農地の転用申請一式
・会社・法人等登記一式
Tel 092-938-6436 粕屋郡粕屋町大字長者原277-1 (福岡法務局粕屋出張所前)

須恵町社会福祉協議会葬祭指定店



人に深く、暮らしにわたたかく。

株式会社まつだ

自宅葬から斎場葬まで場所、規模、宗派を問わず、お受けいたしております。

創儀式場のごあんない



ハートプラザ・平成苑
☎092-936-2580
糟屋郡志免町志免東三丁目14-18



ハートプラザ・空港東
☎092-957-1194
糟屋郡粕屋町仲原2420-1



ハートプラザ・宇美
☎092-932-4444
糟屋郡宇美町大字宇美3537-1



ハートプラザ・立花
☎092-963-1000
糟屋郡新宮町夜臼六丁目9-17

年中無休 24時間受付 あんしんサポートシステム M CLUB (エム・クラブ)

公文式「夏の特別学習」受付中！

学習期間：7月19日(火)～8月31日(水)

1ヶ月分の費用で上記期間中、学習できます。お近くのくもんへ。

第一小区	須恵中央教室(須恵町役場隣)	090-5016-2622
第二小区	須恵赤坂教室(サニー裏)	090-3197-5142
第三小区	旅石教室(山の神区公民館)	090-7387-7133



くもん、いくもん♪

7月以降もアナログテレビの買い換えが不要！

ケーブルステーション福岡
にカンタンおまかせ



地デジ 月額700円(735円税込) + コミュニティ情報チャンネル 月額1,290円(1354.5円税込) = 月額1,990円(2089.5円税込)
固定電話基本料 月額1,290円(1354.5円税込)
アンテナ不要+全てのテレビメンテナンスおまかせで安心

auケータイなら ケーブルプラス電話 月額1,330円(1396.5円税込)

SoftBankケータイなら ケーブルライオン CableLine 月額1,290円(1354.5円税込)

24時間ケータイ電話と無料通話 月額300円(315円税込)
※KDDIやソフトバンク、同じ電話会社系への無料通話となります。

ケーブルステーション福岡なら アナログテレビでもOK!
ご自宅の2台目は大丈夫？

お問い合わせは TEL.092-587-1800 http://www.csf.ne.jp/ ケーブルTV インターネット 固定電話

第五次 須恵町総合計画

今年4月から、第五次須恵町総合計画がスタートしました。総合計画は、今後10年間の町の最上位計画として位置づけられているものです。計画内の基本構想・将来像を実現するために、5本の大綱を策定しましたので、ご紹介します。

施策の大綱 2

多様に学び、文化を育むまち (教育・文化)

施策項目1 まちづくりの担い手を育てる教育の充実

● 施策内容1 就学前教育の充実

● 施策内容2 学校教育の充実

● 施策内容3 青少年の健全育成

施策項目2 社会教育の充実

● 施策内容1 須恵型コミュニティの活性化

● 施策内容2 スポーツの推進

● 施策内容3 文化・芸術の充実支援

施策項目3 地域史跡・伝統文化の継承

● 施策内容1 地域史跡・伝統文化の継承

施策項目4 人権啓発活動の推進

● 施策内容1 あらゆる人権の尊重

● 施策内容2 男女共同参画社会実現のための啓発活動の充実

施策項目5 図書館の充実

● 施策内容1 図書館活動の推進



施策項目1

まちづくりの担い手を育てる教育の充実

策内容2 学校教育の充実

児童・生徒一人ひとりの個性を活かし、心身ともに健全な人格形成ができるよう、学校教育内容や環境の充実、小中連携を通して、「感動する心の教育」「感謝する心の教育」「共感する心の教育」を実践します。



《現況と課題》

近年、核家族化の進展・ライフスタイルの多様化・地域連帯感の希薄化など、子どもを取り巻く社会環境は変化しています。また、いじめ問題や不登校など、学校が抱える問題も増えています。

子どもたちの生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心、健やかな体の育成などバランスのとれた教育を実践する必要があります。

■施策の方向性

①学校教育内容の充実

- ・「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を進め、基礎的、基本的な学力を基に思いやりや感動する心を養成するとともに、体力・運動能力の向上、食育を推進し、健やかな体の育成を目指します。
- ・子どもたちの安全・安心を確保し、質の高い教育環境を整備します。
- ・地域の人・もの・こと（地域資源）を活用した体験活動や読書活用を通して、基礎的な人格形成を行います。

②教育環境の充実

- ・学校、家庭、地域との連携により、地域と一体となった開かれた学校づくりを推進します。
- ・学校施設および施設の充実を図り、質の高い教育環境の整備を推進します。

③小中連携事業の推進

- ・学力向上プランの作成などにより学力を培う学習内容の充実を図るとともに、保・幼・小中連携教育など教育の連続性を推進します。

みなさんで取組みましょう 学校を地域の人みんなで支援しましょう。

《現況と課題》

近年、少子化・核家族化・都市化などにより、青少年を取り巻く環境は変化が生じています。須恵町では、青少年問題協議会や青少年指導員会、PTA、子ども会育成会連絡協議会などの連携した活動により、青少年健全育成および非行防止活動を地域一体となって行なっています。

今後は、学校・家庭・地域・行政などがそれぞれの役割を果たしながら連携協力を積極的に進めていき、青少年の生きる力を育んでいく必要があります。

■施策の方向性

①青少年健全育成への支援

- ・学校・家庭・地域の連携を強化し、青少年の非行防止活動に努め、町民総ぐるみの青少年健全育成のまちづくりを進めます。

②健全育成活動の推進

- ・地域の各種団体が連携を密に図りながら、地域の様々な行事や活動、ボランティア活動に青少年を積極的に参画させる仕組みづくりを推進します。
- ・地域の青少年団体の育成、支援に努めます。

③青少年に対する自然学習および体験学習の実施

- ・青少年育成という視点で、地域の各種団体が連携を密に図りながら、地域の様々な行事や活動、ボランティア活動に積極的に参画させる仕組みづくりを推進します。
- ・青少年の健全な心を育成するために欠くことができない自然学習や体験学習活動を実施し、青少年の社会性や資質の向上を図ります。

④指導者・リーダーの育成

- ・関係機関と連携により、青少年のリーダーや指導者の育成に努めます。

みなさんで取組みましょう 地域全体で青少年の健全育成活動に参加しましょう。

施策項目2～5は、次号に掲載します。

施策項目1

まちづくりの担い手を育てる教育の充実

策内容1 就学前教育の充実

健康で心豊かな子どもを育てるため、乳幼児保健活動の充実、幼稚園・保育所の一元化の推進、学校教育との連動などに取組み、保護者のみならず、地域全体で育む教育基盤を創造し、就学前教育の充実を推進します。

《現況と課題》

須恵町には、町立幼稚園が2園・町立保育所が1園・私立保育園が2園あり、教育と保育を一体的に行う認定こども園も1園あるなど、保護者が安心して子育てできる環境づくりに取組んでいます。

近年は、核家族化・少子化などの進展により、他者とのふれ合いが希薄となり、子ども同士での遊びのなかで成長する機会が減少し、家庭や地域の教育力が低下しています。そのため、就学前教育がますます重要となっています。

就学前児童が統一的な教育を受けることができるよう、就学前児童の保育・教育の改善・充実を図る必要があります。

■施策の方向性

①就学前教育環境の整備

- ・幼稚園教育、保育事業の充実を図り、就学前児童の教育、保育環境の整備に努めます。
- ・東幼稚園とかやの保育所の統合による第2幼稚園の整備を進め、幼稚園、保育園という垣根を取り払い、子どもたちに同じ保育と基礎教育を実施するとともに、待機児童の解消を図ります。
- ・職員の資質向上のため職員研修会などの開催、保護者や職員を対象とした相談・指導・研修などを充実させます。

②就学前教育と小学校教育との連動性

- ・保育所、幼稚園、子ども園、小学校、中学校までの成長を記録する「成長のあしあと」を通して、家庭や教育機関での情報共有と連携を図り、保育所や幼稚園、子ども園から小学校教育への円滑なつながりを重視した保・幼・小中連携教育を推進します。

みなさんで取組みましょう 子育てを地域全体で支えましょう。

アザレアホール須恵



7月

22日（金）高齢者学級「赤松裕子氏講演」
問合せ（健康福祉課）☎ 932-1493
24日（日）社明月間上映会「父と暮せば」
① 13時～ ② 16時～
問合せ（健康福祉課）☎ 932-1493
その他8月15日までのイベントはありません。

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間

すべての国民が犯罪や非行の防止と立ち直りに
ついて考え、それぞれの立場で力を合わせて犯罪
や非行のない地域社会を築こうという国民運動で
す。安全で安心して暮らせるまちをつくるためには、
そこに暮らす地域の人々が、犯罪や非行の防止と更生
を地域の問題として考え、地域づくりに参加し
ていくことが欠かせません。

立ち直りを支え、犯罪や非行を防止し、明るい
社会を築きましょう。

粕屋保護区保護司会須恵支部

社会を明るくする運動強調月間

アザレアロードショー 「父と暮せば」

記念映画上映会

▶日時 7月24日（日）

- ・1回目 開場 12時30分～ 上映 13時～
- ・2回目 開場 15時30分～ 上映 16時～

▶場所 アザレアホール須恵

▶入場料 無料・全席自由

▶主催 須恵町・須恵町教育委員会

▶後援 須恵町人権擁護委員・須恵町保護司会・
更生保護女性会



体を動かすことと人と関わることの楽しさを

6月4日（土）、須恵町子ども会インリーダー研
修会（須恵町子ども会育成連絡協議会主催）が運動
公園多目的広場で行われました。これは、子ども会活
動の中心的役割を担う小学校5・6年生や中学生を
対象にリーダーシップの育成を図り、より活発・効
果的に進めることを目的としています。

今回の研修では、アビスパ福岡より3人の講師を
招き、【身体を動かすことの喜び、人と関わること
の楽しさを体験させること】を目的にレクリエー
ションを行いました。研修会の最後には、「みんな
がリーダーとなって、今日の経験をたくさんの子に
教えてあげてほしい」と講師は話されていました。

レクリエーション中子どもたちは活発に走り回り、
明るい表情が絶えることなく学ぶことができました。



元気に笑顔で小中学校運動会開催！

5月22日（日）、町内中学校で運動会が行われ
ました。この日は朝から雨が降りやまず、グラウ
ンドの一部の状態が悪い中の開催でした。しかし、
子どもたちは、元気よく笑顔で様々な競技に参加
し、練習の成果を遺憾なく発揮していました。須
恵中学校の組体操では、ブロックごとにピラミッ
ドやタワーの大技に挑戦し、成功すると会場では
大きな拍手が沸き起こっていました。

また、30日（月）には町内小学校で運動会が
行われました。当初は、29日（日）に行われる
予定でしたが、降雨のため順延になっていました。

大勢の保護者や観客の見守る中で、子どもたち
は騎馬戦やダンス、かけっこなどの種目に元気よ
く参加していました。



お兄さん、お姉さんたちに 教わりながら

6月9日（木）、須恵第一小学校5年生が田植え
体験したあと、南幼稚園園児も田植え体験をしまし
た。園児は、5年生のお兄さんやお姉さんと手をつ
ないで田のぬかるみを進み、植え方を丁寧に教えて
もらいながら、一緒に苗を植えていました。

その後は、5年生
と園児は田植えして
いない部分で泥まみ
れになりながら一緒
に楽しく遊んでいま
した。



藤石議員が監査委員に選任

町の監査委員に藤石豊
議員（60歳）が選任さ
れました。

この辞令交付式が6月
6日（月）に役場で行わ
れ、中嶋町長から辞令が
手渡されました。



不慮の事故 “万が一”に備えて

6月10日（金）、地域活性化センターで、つくし
んぼにいられているお母さんを対象に、南部消防署
による救命救急講習が行われました。

事故が発生し、救急車を呼んでから到着するまで
平均で約7分かかります。その間にも命の危険性
は増大し、後遺症が残ったり、命を落としてしまう
など重大な結果になりかねません。

この講習では、万が一、子どもが不慮の事故など
により、命の危険にさらされてしまった場合の応急
処置の施し方を学びました。

参加したお母さんたちは、真剣な表情で講義を聴
き、実技訓練をしていました。



食中毒に気をつけて！ ～お肉の生食、危険です！～

梅雨から夏にかけて、特に鶏肉の刺身、レバ刺し、ユッケなどの生肉料理や焼き肉などでの加熱不足の肉を食べたことによる食中毒が発生し易くなります。これは、市販の鶏肉や牛レバーからカンピロバクターや腸管出血性大腸菌（O・157など）の食中毒菌が原因です。

「鮮度が良い」「生でも食べられます」と表記されていても、お肉を「生」もしくは「半生」で食べることは危険です。

食中毒予防の三原則

「付けない、増やさない、殺す」

食中毒の予防法

食中毒は次の3つの簡単な予防方法をキッチンと守れば予防できます。

それでももし、下痢や腹痛などを起こした場合は、かかりつけのお医者さんに相談しましょう。

①肉を「生」または「半生」で食べない

○調理前の食品や調理後の食品は、室温に長く放置しないようにしましょう。（たとえば、O・157は室温でも15～20分で2倍に増えます。）

○鶏肉の刺身、レバ刺しや鶏肉のたた

きなど、肉を「生」や「半生」の状態で食べることはやめましょう。

「新鮮だから生でも大丈夫」といった間違った認識を持つ人が多くいます。市販の肉の大部分は加熱調理です。調理の目安は、中心部の温度が75℃で1分以上加熱することです。少しでもあやしいと思ったら、食べずに捨てましょう。

②肉は中心部まで加熱する

○軽く加熱するだけでは、細菌は死滅しません。特にハンバーグや結着肉（肉の端や挽肉などを固めた肉）は中の色が変わるまでしっかり加熱しましょう。

③二次感染に気をつける

○肉を焼く時は専用のトンゲや箸を使い、自分が食べる箸で生肉に触れないようにしましょう。

○肉に触れた野菜などは十分加熱しましょう。

○生肉の調理に使った包丁やまな板などは、中性洗剤でよく洗い、熱湯・漂白剤で消毒してから他の調理に使

いましょう。

▼問合せ先 健康福祉課保健師

☎ 932・1151（内線154）

☎ 932・1493（ダイヤルイン）

肺炎球菌予防接種の助成 接種費用の3000円を助成します

高齢者にとって、肺炎は重症化しやすい病気です。

肺炎の約半数が、肺炎球菌によるものと言われています。この予防には、肺炎球菌ワクチンの接種が非常に有効です。

須恵町では、高齢者の肺炎を予防して健康を保持していただくためワクチン接種費用（※）の3000円を助成しています。

※任意接種のため、接種する医療機関で料金が異なります。

肺炎球菌予防接種の接種方法

▼対象者 申請日現在、70歳以上の人で、過去に須恵町の助成制度を利用して肺炎球菌予防接種を受けていない人。（助成制度の利用は1回限りです。）

▼接種期間 平成24年3月31日（土）

まで（医療機関によっては土曜日に接種をしないこともあります。）

▼接種場所 肺炎球菌予防接種協力実施医療機関（別表）

▼自己負担額 任意の接種費用

（8000円程度）から助成額3000円を引いた金額です。
※接種した医療機関に直接お支払いください。

●別表 肺炎球菌予防接種協力実施医療機関

病院名	電話番号
水戸病院	935-3755
泰平病院	932-5881
市来医院	935-0165
岡医院	932-0458
千鳥橋病院須恵診療所	934-0011
須恵外科胃腸科医院	936-2355
貫外科胃腸科医院	933-5111
太田整形外科	932-8877

▼申請方法 接種を希望する人は、健康福祉課で申請用紙に記入してください。審査の上、肺炎球菌予防接種費用助成券を交付します。

▼申請時に必要なもの 認印および保険証などの本人確認書類

▼問合せ先 健康福祉課健康係

☎ 932・1151（内線154）

☎ 932・1493（ダイヤルイン）

第三ビスケットクラブ 指導員募集

須恵第三ビスケットクラブ（学童保育）では、次の要領で指導員の先生を募集しています。明るく元気な子どもたちと、時間をともにすることを楽しんでいただける人は、ぜひご応募ください。

▶資格 育児経験者または小学校・幼稚園教諭免許や保育士資格を持っている人

▶時間

・月曜日～金曜日（週に1～2回程度）

14時～18時

・第1・3土曜日（月に1～2回程度）

8時30分～18時

・日、祝日を除く休校日

8時30分～18時の間で、シフト制の勤務です。

※勤務時間は相談可

▶賃金 時給 800円～

▶申込み・問合せ先

須恵第三ビスケットクラブ ☎ 935-5109

（14時～17時30分の間にご連絡ください。）

平成23年度訪問介護員養成研修課程 2級（平日コース）の受講者募集

現在、ホームヘルプサービスに従事している人、これから従事しようとしている人を対象に、養成研修が開催されます。

▶実施時期

○講義・演習 9月22日（木）～12月8日（木）までの間の平日

○実習 12月9日（金）～平成24年1月31日（火）までの5日間

▶会場

○講義・演習 日本赤十字社福岡県支部
（福岡市南区大楠3の1の1）

○実習 地元および近郊の施設を予定

▶募集予定

3人（申込者多数の場合は抽選）

▶費用

・20,000円（テキスト代含む）

・健康診断書代などの経費 10,000円程度

▶申込み期限 8月12日（金）

▶申込みおよび問合せ先 健康福祉課

平成23年度 住民健診（集団検診）のお知らせ

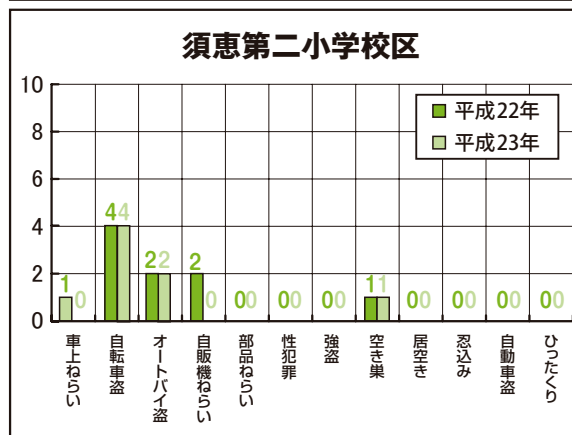
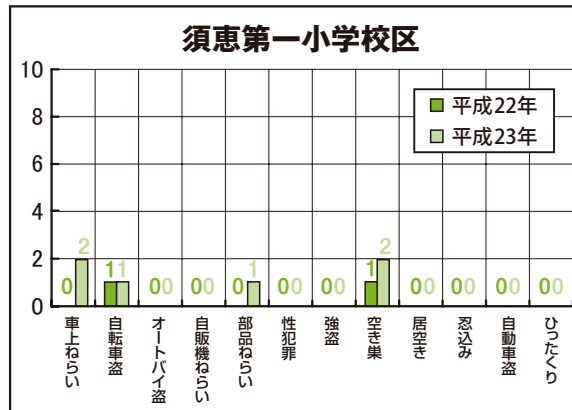
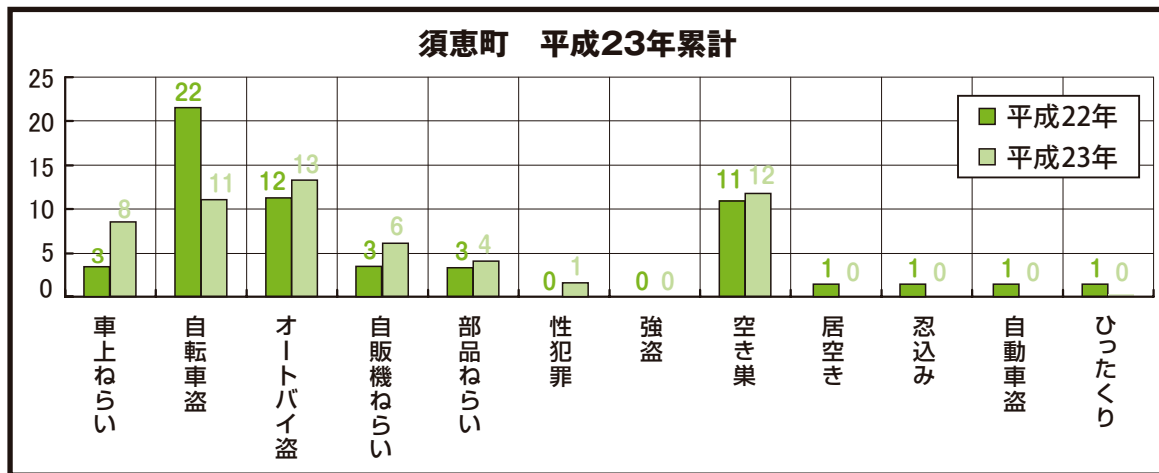
9月11日（日） 乙植木コミュニティセンター

9月21日（水）～10月2日（日） 須恵町保健センター

申込書は、6月下旬に各ご家庭に配布しました。内容や申込み期限を確認の上、返信用封筒で、申込書を提出してください。

なお、まだ申込書が届いていない場合は、健康福祉課にご連絡ください。

申込み締め切り：7月29日（金）必着



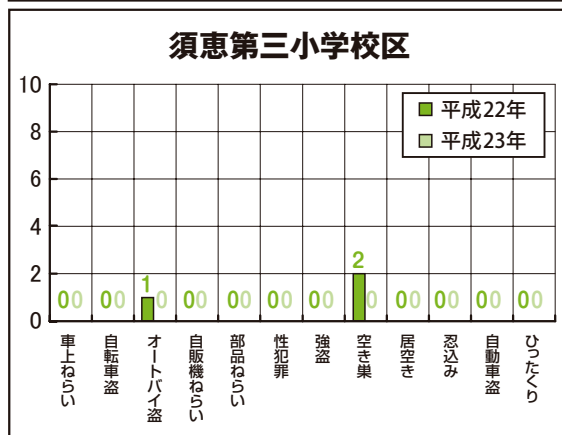
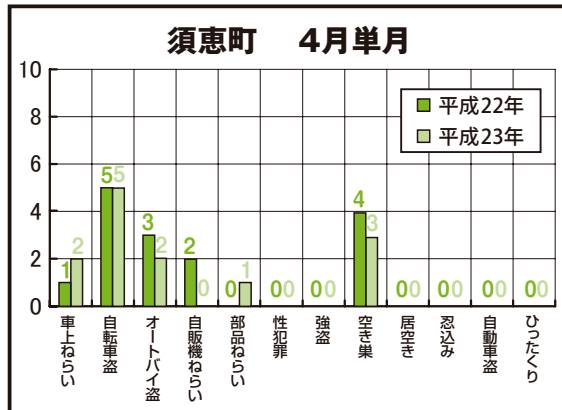
* 自転車盗に注意 *

自転車を路上に止めずに、駐輪場に止めましょう。
 少しの間自転車をとめる場合でも、
必ず鍵を掛けましょう。
 自転車から少しの間でも離れる時は、カゴに荷物などを置いたままにしないようにしましょう。



車上ねらいに注意

少しの間、車を離れるときでも、キーを抜きドアロックをしましょう。
 自動車内にスペアキー、貴重品、金目の物を置いたままにしないようにしましょう。
 明るく監視の行き届いた駐車場を選びましょう。

* オートバイ盗に注意 *

- U字ロックなどの鍵を使用しましょう。
- 駐輪する場所に気をつけましょう。
- ハンドルロックをしましょう。
- エンジンキーは抜きましょう。



ふっけい安心メール

福岡県警メール配信システム

不審者情報や
身近な犯罪情報を
提供します。



<http://www.police.pref.fukuoka.jp>



粕屋警察署だより

須恵町

治安天気図

3月→4月
4月1日～30日




企画展の案内
 月曜休館・祝日の場合は翌日休館
 * 入館無料 *

久我記念館企画展 「須恵町古写真展」

～ 須恵町役場所蔵の写真から ～
 7月31日(日)～9月11日(日)

須恵町役場が所有する貴重な古写真コレクションを一挙公開します。
 昭和の初期からほんの10数年前の須恵の風景や人々の暮らし、そして町の移り変わりに関連する資料およそ50点を展示します。会期中展示入れ替えも行いますので、期間を通じてお楽しみいただけます。



好評につき、継続開催中

「女性の装い くし・かんざし・こうがい」

9月11日(日)まで会期を延長します。

8月から後期高齢者医療 被保険者証が新しくなります

現在の後期高齢者医療被保険者証は、平成23年7月31日までの有効期限となっています。8月1日から使用できる後期高齢者医療被保険者証（薄みどり色）は、7月下旬に、お住まいの市区町村から郵送します。

ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の後期高齢者医療被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい後期高齢者医療被保険者証（薄みどり色）を窓口へ提示してください。有効期間は、平成24年7月31日までの1年間です。

なお、7月31日までに新しい後期高齢者医療被保険者証（薄みどり色）が届かない場合は、住民課窓口へお問い合わせください。

自己負担割合が変更

医療機関にかかるときの医療

費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合を判定します。

自己負担割合は、原則1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の町民税課税所得が14.5万円以上である場合には、3割となります。

ただし、町民税課税所得が14.5万円以上であっても、次の①または②に該当する場合は、お住まいの住民課窓口へ申請すれば1割負担となります。

①同じ世帯の被保険者が2人以上の場合

・同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が52.0万円未満

②同じ世帯の被保険者が本人のみの場合

・本人の収入が38.3万円未満
・本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が52.0万円未満

限度額適用・標準負担 額減額認定証が8月に 更新となります

現在、使用中の減額認定証の有効期限は、7月31日となっています。

減額認定証をすでに持っている人で、平成23年度の町民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を7月下旬にお届けします。

後期高齢者医療保険料 のお支払い方法を 特別徴収（年金天引き） から口座振替へ 変更できます

特別徴収（年金天引き）は、申請することから口座振替に変更できます。

変更を希望する人は、8月5日（金）までに住民課窓口にて口座振替の申請を行うと、10月支給分の年金から天引きが中止され、口座振替による支払いへ変更になります。ただし、これまでに保険料の滞納がある場合は、口座振替へ変更が認められないことがあります。

■年金天引きとなる人

年金受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない人

■社会保険料控除について

後期高齢者医療保険料は、所得税および住民税の申告のとき、社会保険料控除の対象となります。

特別徴収（年金天引き）から口座振替へ変更した場合、社会保険料控除は、口座振替で支払った人に適用されるので、世帯全体の所得税および住民税の負担額が変わることがあります。

▼問合せ先

住民課 国保年金係
☎ 932・1151
福岡県後期高齢者医療広域連合
☎ 651・3111

減額認定証を持っていない人、新たに交付を希望する場合は、住民課窓口での申請手続きが必要になります。

▼申請に必要なもの

印鑑・被保険者証・その他※

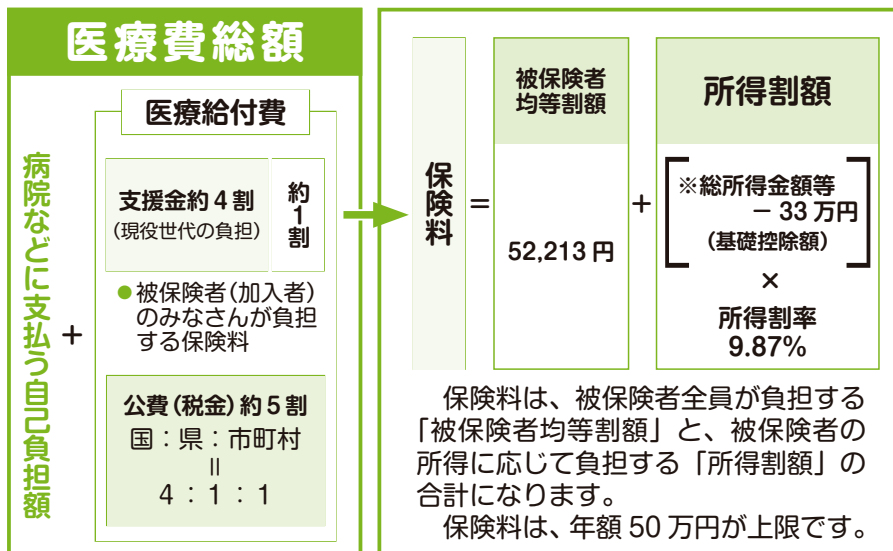
※その他：収入額などを証明するもの（非課税証明書など）や入院期間が確認できるものが必要になる場合があります。町民税が非課税世帯の方が入院される際、医療機関の窓口へ提示することにより、入院時の食事代の負担額が軽減されます。

平成23年度 後期高齢者医療制度の保険料について

- 保険料は、平成22年中の所得金額と世帯（注1）の状況を基に算定を行い決定します。

注1：「世帯」とは、平成23年4月1日時点の世帯（75歳になる人、県外からの転入者などはその時点）を基準にしています。

●保険料の決まり方（計算方法）



- 保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- 保険料は、加入者一人ひとりにかかります。保険料率（被保険者均等割額、所得割率）は、2年ごとに見直しされ、次回は、平成24年度に改定されます。
- ※総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。
- ◎例えば、公的年金等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

保険料の 軽減について

- 平成23年度では、平成22年度の保険料軽減措置（被保険者均等割の9割・8.5（7）割（注2）・5割・2割軽減）を継続して行います。
- 注2：原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています。

被保険者均等割額 軽減割合	軽減後の均等割額（年額）	同一世帯内の被保険者および世帯主の 軽減対象所得金額（注3）の合計額
	平成23年度	
9割軽減	5,221円	【33万円（基礎控除額）】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）】
8.5（7）割軽減	7,831円	【33万円（基礎控除額）】以下
5割軽減	26,106円	【33万円（基礎控除額） + 24.5万円 × 被保険者（世帯主を除く）の数】以下
2割軽減	41,770円	【33万円（基礎控除額） + 35万円 × 被保険者数】以下

注3：軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

●所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下（公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下）の人は、所得割額が5割軽減となります。

●被用者保険（注4）の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

注4：被用者保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

保険料の減免制度について

- 災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、住民課（☎ 932-1151）へご相談ください。

平成23年度国民年金保険料の免除申請受け付けは7月から

申請が承認されると、7月から翌年6月まで、保険料の全額または一部が免除されます。

・離職を理由とする申請の場合は、「離職票」または「雇用保険受給資格者証(ハローワークより配布)」が必要です。

・転入された人は 前住所地より所得証明書を取り寄せていただく場合があります。

【審査について】

○免除制度は、全額免除と3段階の一部免除に分かれています。

○免除制度は、それぞれに所得に対する基準があり、『本人の所得+配偶者の所得+世帯主の所得』で審査されます。ただし、退職者、震災・風水害などの被災者はこれに限らず該当する場合があります。

○30歳未満の人は特に希望しなかった場合、免除など区分の審査優先順序が①全額免除②納付猶予③一部免除とされます。審査順序の変更を希望する場合は、申請書上部の希望する項目に○をつけてください。

【審査結果について】

○日本年金機構より通知され、申請書を提出して結果通知が送付されるまで、2～3か月かかります。

○『本人の所得+配偶者の所得+世帯主の所得』で審査されますので、申請が「却下」される場合もあります。

○「却下」「一部免除」の場合、納付しなければ未納期間と同じ扱いになります。

【翌年度以降の申請について】

審査の結果、全額免除または納付猶予が承認された場合、あらかじめ希望されていた人(被保険者の署名欄の「はい」に○をつけていた人)については、翌年度以降は、あらためて申請をしなくても、自動的に審査を行います。

余裕ができたなら、早めに追納!

免除を受けた期間の保険料は、10年以内であれば追納ができますが、2年度を越えると当時の保険料に加算金がつきます。将来の年金額を満額に近づけるためにも、早めの追納がオススメです。

▶問合せ先 住民課 国保年金係

☎ 932-1151 (内線 117)

☎ 932-1467 (ダイヤルイン)



九州電力からの
お知らせ

台風時の停電に備えましょう!

■ 台風時の停電情報をチェック!

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。停電情報は下記のホームページでもご確認いただけます。
※台風等非常災害以外の突発的な停電に際しましては、停電情報はご確認いただけません。



携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>



パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

九州電力 検索 「九州電力」で検索してください。

■ 携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。九州電力の様々なイベントや省エネの情報などもお送りします。



2次元コード



■ 停電への備え

●強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかり固定しましょう。

●普段から分電盤の位置を確認しておきましょう。通常、分電盤は玄関・台所・脱衣所・廊下等の上部に設置されています。

停電時に必要なもの(例)

- ☐ 携帯ラジオ ☐ 懐中電灯 ☐ 飲料水
- ☐ 乾電池 ☐ 携帯電話の充電器(電池式)
- ☐ ため水(生活用水)

■ 災害が起きたら

切れた電線を見つけたら、危険ですので絶対に触らずにお近くの九州電力へご連絡ください。



九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。

バスの車内事故防止のお願い

走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施中です。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて完全に止まってから席をお立ちください。
バスは、安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。

ります。お立ちの場合は、つり革や握り棒にしっかりとつかまりください。
バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

九州運輸局福岡運輸支局(社) 福岡県バス協会



福岡県警察官募集

～福岡県警は新たな力を募集しています!～

- 試験日(第1次): 9月18日(日)
- 受付期間: 8月8日(月)～8月29日(月)
- 採用予定: 警察官A(男性、武道指導) 警察官B(男性、女性)
- 問合せ先: 柏屋警察署総務課 ☎939-0110



商工会だより

7月号

商工会つてご存知ですか?

毎回ご好評を頂いている「須恵町商工つじまつり・軽トラ市・商品券発売」だけではないのです!

商工会は、地域に密着した唯一の総合経済団体です。
「事業資金を借りたい」
「従業員の雇いたい」
「商品のパッケージを一新したい」
「税金のことがよく分からない」
など様々なご相談に対応できるように、体制を整えています。

また、商業部会・工業部会・青年部・女性部などの人脈づくりとなるのももちろん、経営力を高める研修会や事業継承セミナーの開催や、まちの清掃活動や子どもの就業体験の実施など、積極的に『ビジネス向上』と『まちづくり』に努めています。

須恵町得する商品券発売

▼発売日時 7月24日(日) 10時～16時

▼販売場所 須恵町商工会(初日のみ地域活性化センター)

▼販売総額 3,000万円

▼プレミア率

15%(10,000円で1,500円お得です!)

「住宅等リフォーム工事券」新発売!

1世帯20万円まで購入でき、3万円もお得。ご自宅のリフォーム工事や太陽光発電などにご利用いただけます。ぜひ、この機会にご購入ください。ただし、「住宅等リフォーム工事券」の購入については条件があります。

詳しくは、須恵町商工会にお問合わせください。

須恵軽トラ市『のつこうしよ』

▼開催日時 7月24日(日) 9時～13時

▼開催場所

須恵町商工会前駐車場

約250年の歴史を持つ上須恵祇園山笠が軽トラ市の会場に。当日9時に須賀神社を出発し、9時45分頃に軽トラ市会場に来る予定です。100人を超える氏子たちの威勢の良い掛け声と勇壮な飾り山をご覧ください。また、当日は東日本大震災支援のため、チャリティバザーを開催します。

●問合せ先 須恵町商工会

☎ 932・6700

新原の井戸水涸渇事件(6)

海軍炭鉱・国鉄炭鉱の遺跡群(23)

「海軍」の野紙に、楷書できれいに書かれた文書があります。これはどうやら第二次新原鉱害補償を示す文書のようなです。すなわち前回まで述べた鉱害補償(被害発生は明治二十五年)に続き、すぐにまた問題が生じたようです。裁判の判決文のような文体に特色が出ています。

【新原採炭所近傍民有地被害賠償金支給の件】JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.C06091295800 第55画像目以降、明治33年 公文備考 会計3巻31】

新原採炭区域、須恵村地内、地表亀裂、灌漑水滲漏等損害賠償要求ノ件

一、被害者申立ノ要旨

(二十七年中起因ノ二十九年十一月)

新原採炭ノ為メ、地盤ニ傾斜ヲ来スノミナラス、地表所々亀裂ヲ生シ、為メニ漏水甚敷云々。該出願地ノ内、三百十七番ノ二番ハ明治二十七年中賠償ヲ受ケシ地ヨリ、別シテ採炭所ニ接近シ、該地下ハ今般採掘相成シニ相違ナキノミナラス、古今申伝シニハ、地下広大採炭セシモ、爾后水

満スルトキハ、幾年経ルモ地表ニ異状ナキモノトアリ云々。全ク採掘ノ為メ排水セシ原因ニ係ルモノナリ云々。

一、福岡鉱山監督署技師調査要旨

(二十八年十一月)

畢竟、往時濫掘ノ為メ、土地ノ鞏固ナラサルニ坐スレハナリ。右ノ実況ニ付、所謂被害ハ旧時ノ濫掘ニ胚胎シ、採炭事業トハ間接ニ関係スルモノト認メラル云々。

一、新原採炭所長意見ノ要旨

(二十八年十二月廿三日)

要スルニ該地ノ損害ヲ受クル原因

タル、直接ニハ旧時ノ濫掘ニ起源シ、間接ニハ当所事業ヨリ生スルモノニ有之、此レガ賠償モ、土地所有者申出ノ如ク、悉ク官ニ於テ採用スルニ足ラサルモノト思料云々。

一、福岡県知事意見ノ要旨

(二十九年三月)

福岡鉱山監督署技師ハ昔時濫掘採炭シタル跡地ナルヲ以テ、土地不安定ナルヨリ生シタル結果ニシテ、直接ノ原因ハ旧時ノ濫掘ニアリテ、採炭所事業ハ間接ノ関係ナリトノ要旨ニ有之。然ルニ該被害地ハ旧昔採炭所ナルコトハ疑ナカルベク云々。採

炭所設置後、明治二十三年ノ頃、地下岩石層ヲ割断セラレタル以来、頻ニ地下排水甚敷遂ニ近傍田地亀裂ヲ生シ、漏水盛ニシテ、水田ノ用ニ堪エス云々。結局本被害ハ採炭所事業ノ為メニ生シタルモノト云フノ外致方有之間敷、既ニ井水涸渇及一部ノ被害田地ニ対スル損害ニ就テハ、曩ニ賠償金下渡相成タル実例モ有之云々。

一、佐世保鎮守府司令長官意見

(二十九年七月)

採炭事業ニ於テ多少ノ関係ナシトセサレトモ、元来被害地ハ旧昔採炭ノ跡地ニシテ、不幸ニモ採炭所設置后ニ陥落シタルモ、是レ畢竟往時ノ濫掘ニ原因シタル義ニテ、採炭事業ノ有無ニ拘ハラス、早晚地表ニ異状ヲ露スヘキハ免カレサルモノト認メ候。依テ全然賠償ノ義ハ応シカタク

云々。要求額ノ三分ノ一位ヨリ多ク

トモ半額ヲ程度トシ、更ニ要求方、

福岡県知事ニ於テ人民ヘ懇諭方再照

会。

一、福岡県知事回答要旨

(三十年五月)

被害人民懇諭スルモ低減セサル云々(賠償要求額十分ノ六下付要求)。

一、佐世保鎮守府司令長官上申ノ要旨

(三十二年二月)

損害ノ程度タル、今日之処何レニ帰着スヘキヤニ就テハ、採炭所長調査意見ヲ採ルノ妥当ナリト認メ、再応所長ヲシテ、福岡県知事ヘ交渉セシメタル結果、要求額ノ十分ノ五、即チ金千九拾六円三拾壹銭ヲ以テ賠償ノ折合相付度云々。

本件賠償事件ニ関シテハ、前陳ノ経歴ナルヲ以テ、事実止ヲ得サルモ

ノト認メ候条、賠償至当ト判定ス。

理由

被害ノ原因ハ民有水田ノ地底、往時石炭濫掘ノ痕跡ヲ存シ、其ノ旧坑内ハ瀦水充滿シ、曾テ地上ノ田面ニ異常ヲ生セシコトナシト雖トモ、採炭所設置以後、地下ノ岩層ヲ割断シタル為メ、旧坑内ノ瀦水ヲ排出シ、水田乾燥シテ畑地ニ変シタルニアリ。故ニ其ノ損害ニ対シテハ適當ノ賠償ヲ為スヘキモノト認ム。本来未採掘ノ鉱物ハ国有ニ属シ、之ヲ採用セントスルニハ特許ヲ受ケ、鉱業条例ノ下ニ行動セサルヘカラス。採掘権ヲ私権トスルハ学説、及實際ニ於テ一致スル所ナリ。已ニ私権タル以上ハ、国家自カラ採掘ニ従事スルモ同シク其行為ハ私法的行為ニシテ、則チ個人ニ対スル関係ハ私法的関係トナル。

依テ賠償ヲ要スヘキ事実アルトキハ、当然賠償ノ責務ヲ生ス。

以上、被害者・加害者側の言い分を客観的に評価し、加害者側の新原採炭所(行き着く先は海軍であり国である)には間接的な責任があり、賠償の責務が生じると結論しています。おもしろいのは海軍が採掘を始める前に、すでに大規模な採掘の痕跡があったという点です。逃げ口上ではなく、江戸時代からの採掘の歴史が認められたのでしょうか。ともあれ、政府の責任を公的に認め賠償するというのは、国家の体面上苦渋の選択と言うべきものだったことは間違いない、この決定理由書にはある種の英断を感じます。



建設産業課

☎ 932-1151 (内線214) ☎ 932-1438 (ダイヤルイン)

平成23年度狩猟免許試験・ 狩猟者講習会の日程について

狩猟をしようとする場合は、県が実施する狩猟免許試験に合格し、狩猟免許を受けることが必要です。

平成23年度狩猟免許（網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟）試験を次のとおり実施します。

▶**実施日** 7月29日（金）

▶**会場** 福岡県宗像総合庁舎（宗像市東郷1丁目2の1）

▶**問合せ先** 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 地域環境課（福岡県宗像総合庁舎内）（宗像市東郷1丁目2の1）

☎ 0940-36-2475



上下水道課

☎ 932-1151 (内線235) ☎ 932-1445 (ダイヤルイン)

『ありがとう「水」ふれあい交流会』 参加者募集

福岡都市圏「水」キャンペーンの一環として、福岡都市圏に住む子どもたちが、筑後川流域にすむ子どもたちと一緒に、施設見学やグループ活動をすることにより、あらためて「水」の大切さについて考え、福岡都市圏と筑後川流域の小学生がお互いの理解を深めていくことを目的とした『ありがとう「水」ふれあい交流会』を開催します。

▶**日時** 8月4日（木）9時～17時

▶**集合（解散）場所** 福岡市役所

▶**予定場所** 施設見学（海水淡水化施設、マリンワールド海の中道）、交流会（福岡タワー）

▶**募集要領**

- ・募集期限 7月13日（水）必着
- ・応募資格 福岡都市圏在住の小学5～6年生
- ・応募方法 はがきまたはファックスまたはe-mailに応募者全員分の郵便番号、住所、氏名（よみがな）、電話番号（緊急連絡先）、学校名、学年を明記してください。

▶**募集人数** 40人（応募者多数の場合は抽選）

原則として、保護者の参加はできません。

▶**参加費** 無料

▶**昼食など** 昼食、飲み物などは準備します。

▶**応募先**

○はがき：〒810-8620
福岡市中央区天神1の8の1 福岡市役所内
福岡都市圏広域行政事業組合事務局

○FAX：733-5005

○e-mail：fvgv9840@mb.infoweb.ne.jp

▶**問合せ先**
福岡都市圏広域行政事業組合事務局
☎ 733-5004
ホームページ <http://fukuoka-tosiken.jp>



健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線154)

保健事業臨時職員募集

8月から勤務できる人を募集します。

▶**職種** ・看護師または准看護師

▶**資格** ・看護師または准看護師の資格を有する人

▶**賃金** 時給830円

▶**勤務日数** 保健事業（乳幼児健診、予防接種など）が開催される期間の月7日程度（土日の勤務もあります）

▶**勤務時間** 8時30分～17時15分までの間

▶**提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書（兼履歴書）を健康福祉課に提出してください。（総務課で用意しています。）



社会教育課

☎ 934-0030

アクション福岡が 須恵町民料金で利用できます！

料金は下記の通りです。

	トレーニング室	プール（夏季）	プール（冬季）
大人	200円	200円	200円
中高生	70円	100円	100円
小学生以下	利用できません	50円	50円

※使用時には須恵町民と証明できるものが必要です。
詳しくは、社会教育課までお問合せください。



住民課

☎ 932-1467 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線113)

高齢者など運転免許証自主返納支援事業について

須恵町では、高齢者などが原因となり交通事故の増加傾向に歯止めをかけるため、70歳以上および肢体不自由などの身体の不都合により運転免許証を自主返納する人を対象に、身分証明書として使用できる「顔写真付き住民基本台帳カード」（住基カード）を無料で交付します。

1. **支援内容** 顔写真付住基カードの交付手数料（500円の免除）

※ただし、自主返納後1回限りで、住基カードの有効期限は10年です。

2. **実施時期** 4月1日から

3. **対象者** ①③④または②③④のすべてに該当する人

①須恵町の住民基本台帳に記載されている70歳以上の人

②視覚障害、聴覚障害、その他肢体不自由などの身体の不都合により運転免許証を自主返納した人

③4月1日以降に運転免許の自主返納した人

④顔写真付き住基カードをお持ちでない人

4. **申請に必要なもの**

ア. 申請による運転免許の取消通知書（返納時に警察署で交付されたもの）

イ. 失効した運転免許証（返納時に警察で穴を開けられたもの）

ウ. 印鑑（認め印）

エ. 顔写真1枚は申請時に撮影しますが、持参されても結構です。（写真は縦45mm×横35mm、正面、無帽、無背景、6か月以内に撮影されたもの）

※自主返納してから1か月以内であれば、住基カードの即日交付ができます。1か月過ぎた場合はア、イの書類のほかに「顔写真付きの公的身分証明書」（パスポートなど）をお持ちいただければ即日交付しますが、ない場合は照会書を送付して、後日交付となります。

5. **注意事項**

- ・アの手続きの際、イの書類を受け取る旨を必ず申し出てください。また、ア、イどちらも再発行はされませんので、なくさずお持ちください。
- ・申請時に提出していただいた書類はコピーを取らせていただいております。

6. **受付時間**
月曜日から金曜日まで（祝日は除く）9時から16時45分まで



総務課

☎ 932-1152 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線321)

夏の交通安全県民運動が 実施されます

7月10日（日）～19日（火）

●運動の重点

- ・飲酒運転を撲滅しよう！
- ・子どもと高齢者の交通事故を防止しよう！

水の事故や山の事故に 遭わないために

これから夏本番！ 事故に遭わないために

梅雨が明け、夏本番になると、海や山での楽しい行楽シーズンがやってきます。夏は、他の時期に比べ屋外での活動が多くなるため、事故発生の可能性が高くなります。当本部管内においても毎年数件、水の事故や山の事故が発生しています。事故に遭わないよう次のようなことに気をつけましょう。

【水の事故対策】

- 泳ぐ前には必ず準備運動をする。
- 飲酒後や体調がすぐれない時は遊泳をしない。
- 気分が悪くなった時はすぐに水から上がる。
- 海・河川のレジャー（釣りなど）を楽しむ時には、ライフジャケットを着用する。

○海や河川などの自然環境の中では、常に気象状況に注意を払い、天候の変化に応じて中止するといった判断も必要。

○乳幼児は、家庭用ビニルプールなどの浅い場所でも溺れることがあるので、水遊び中は必ず大人が付き添い、子どもから目を離さない。

○プールの排水溝には近づかない。

【山の事故対策】

- 山登りは子どもだけでは行かせない。
- ゆとりある計画を立て、早めの下山を心がける。
- 山の天気は非常に変わりやすいので、天気が悪くなったり体調がすぐれない時は無理をせず引き返す。



山本敦子消防士長 九州地区消防職員 意見発表大会で優秀賞！

4月8日、福岡県消防職員意見発表会で最優秀を受け、福岡県代表として5月20日に長崎県「ホテルニュー長崎」で開催された九州大会に出場しました。

テーマは「寄り添って」。救える命を救えない悔しい思いから、もつと救命率を上げるために、『一般の人に心肺蘇生法の普及を促したい』との思いを持って熱弁をふるいました。各県代表とも素晴らしい発表で、その中でも山本消防士長は、福岡県代表の意地をかけて堂々と発表し、優秀賞を受賞しました。

現在、南部消防署で救急業務を担当しており、今後は救急救命士を目指して活躍が期待されます。なお、発表全文は粕屋南部消防組合消防本部ホームページに掲載しています。



平成23年度危険物取扱者 保安講習のお知らせ

危険物取扱者免状の交付を受けている人のうち、現に危険物の取り扱い作業に従事している人が3年に一度受ける必要がある講習です。

▼受講対象者 危険物取扱者免状を受

けている人のうち、危険物製造所、貯蔵所、取扱所において、危険物の取り扱い作業に従事している人および保安監督業務に従事している人。期間内に受講しないと、消防法令の規定に違反することとなり、免状返納命令の対象になることがあります。また、危険物取扱業務、保安監督業務にこれから従事する人も受講できます。

▼場 所 福岡市民防災センター（福岡市早良区百道浜1の3の3）

▼日 時 午前（9時30分～12時30分）午後（13時30分～16時30分）

8月22日（月）午前③ 午後①
8月23日（火）午前① 午後②
8月24日（水）午前① 午後③
8月25日（木）午前② 午後①
8月26日（金）午前③ 午後③
（①給油取扱所②石油コンビナートなど③その他の施設）

▼受付期間

①郵送 7月28日（木）～8月10日（水）
②開催地受付 8月16日（火）10時～16時（ふくおか石油会館2階会議室）

受講申請書類は、粕屋南部消防組合消防本部、南部消防署および中部消防署にあります。

▼問合せ先 粕屋南部消防組合消防本部 予防課（危険物係）
☎ 935・6389

須恵町職員採用資格試験 （一般事務）を実施します

受付け期間 8月1日（月）～15日（月）
第一次試験日 9月18日（日）

平成23年度須恵町職員採用資格試験を、次のとおり実施します。

▼採用予定人員

・一般事務 2人程度

▼応募資格

昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。
・日本国籍を有しない人
・地方公務員法第16条に該当する人

▼受付け期間

8月1日（月）～15日（月）8時30分～17時15分（ただし、土曜、日曜日を除きます。）

▼試験日時・試験会場

・第一次試験 9月18日（日）須恵町地域活性化センター（オイコス）

・第二次試験 第一次試験合格発表のときに通知します。

▼試験内容

▽第一次試験 教養試験、職場適応性検査

▽第二次試験

作文、人物（面接）試験

▼合格者の発表

・第一次試験発表 10月中旬
・第二次試験発表 11月中旬

▼採用時の基本給

・高校卒 14万4500円
・短大卒 15万5700円
・大学卒 17万2200円
※平成23年4月1日現在・基本給は予定額

▼受験手続き

職員採用資格試験申込書、受験票に必要事項を記入し、写真2枚（無帽、正面、6か月以内に撮影のものを受験票および申込書に貼り付けてください。）を役場総務課に提出してください（申込書、受験票、実施要綱は7月11日（月）以降に、総務課で配布します。）。

▼問合せ先

総務課
☎ 932・1151
（内線317）
☎ 932・1152
（ダイヤルイン）

65歳以上の人を募集しています！初めての人も大歓迎！！

7月 わくわくデイサロン 8月

20日（水）
陶芸（定員25人まで）
講師 光安逸子 先生
自己負担金 500円



22日（金）
ケアビクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円



27日（水）
ハンドベルと懐かしい唱歌
講師 高間美奈湖 先生
自己負担金 300円



※7月13日（水）は、「ケアビクス」の予定でしたが、「いけばな」に変更になりました。

3日（水）
ケアビクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円



5日（金）
わくわくお楽しみ会
講師 ボランティアスタッフ
自己負担金 300円



10日（水）
いけばな
講師 南里房子 先生
自己負担金 500円



■申込資格 65歳以上で町内に住所がある人
■開催日時 水・金曜日の朝（9：00～11：15）

■場 所 地域活性化センター（オイコス）1階
■定 員 30人 ※予約が必要です。
■申込み・問合せ先 健康福祉課 ☎ 932-1151（内線126）



情報いろいろ

7月の夜間役場

毎月第3水曜日は夜間役場開設日です。この日は、20時まで住民課・税務課・健康福祉課・子ども教育課、総務課で窓口業務を行なっています。7月の夜間役場開設日は次のとおりです。

7月20日(水) 17時15分～20時

試験

自衛官採用

●航空学生

●**応募資格** 高卒(見込み) 21歳未満の人

▼**応募期間** 8月1日(月)～9月9日(金)

▼**一次試験日** 9月23日(金)

●一般曹候補生

●**応募資格** 18歳以上27歳未満の人

▼**応募期間** 8月1日(月)～9月9日(金)

▼**一次試験日** 9月17日(土)

●自衛官候補生(男子)

●**応募資格** 18歳以上27歳未満の男子

▼**応募期間** 8月1日(月)～9月9日(金)

▼**筆記試験日** 9月17日(土)

●自衛官候補生(女子)

●**応募資格** 18歳以上27歳未満の女子

▼**応募期間** 8月1日(月)～9月9日(金)

▼**試験日** 9月25日(日)～28

日(水)のいずれか一日
▼**問合せ先** 福岡地方協力本部
福岡募集案内所
☎607・4826

裁判所事務官採用Ⅲ種試験

▼**受付期間** 7月12日(火)～21日(木)

▼**一次試験日** 9月11日(日)

▼**受験資格** 平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人

※受験案内および受験申込書は最寄りの裁判所で配布しています。

▼問合せ先

福岡地方裁判所事務局人事課
☎781・3141
最高裁ウェブサイト
<http://www.courts.go.jp/>

福岡県職員民間企業等職務経験者採用試験

▼**受験資格** 昭和51年4月2日(昭和57年4月1日生まれ)の人で、平成23年6月末現在、

民間企業等における職務経験を5年以上有する人

▼**採用予定者数** 10人程度

▼**受付期間** 7月19日(火)～29日(金)

※インターネットでの受付期間7月19日(火)～7月26日(火)

▼**一次選考試験日** 9月4日(日)

▼**試験地** 福岡市・東京都

▼**試験区分** 行政

▼**試験案内の入手方法など** 福岡県ホームページをご覧ください。

▼**問合せ先** 福岡県人事委員会事務局任用課

〒812・8577 福岡市博多区東公園7の7

☎643・3956
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/f20/saiyoh.html>

！お知らせ

地デジ臨時相談コーナー設置

2011年7月24日(日)に地上デジタル放送へ完全移行を

☎623・5656
<http://www.fsc.or.jp>

夏休み裁判所親子見学会

夏休みの思い出作りに、親子で裁判所を見学してみませんか？裁判官や裁判員が実際に使用している法廷などを見て、聞いて、触って、裁判所を肌で感じるチャンスです！

この見学会では、参加者による子ども模擬裁判やクイズ大会、裁判官への質問コーナー、そして法服を着ての記念撮影など、楽しい企画をたくさん用意してみなさんをお持ちしています。

特に6年生にとっては、小学生最後の夏休み。夏休みの記念に、裁判の仕組みや裁判員制度について学んでみませんか？

今すぐお申込みを！

▼**日時** 8月24日(水)①午前の部10時～②午後の部13時30分から ※各2時間程度、受付は開始30分前

▼**場所** 福岡地方裁判所

▼**募集対象** 小学5・6年生とその保護者(午前の部、午後の部ともに先着50組100人程度)

▼**申込みおよび問合せ先** 福岡地方裁判所総務課広報係

☎781・3141
※事前の電話申し込みにより随時受付します。

司法書士会巡回法律相談会

相続登記や会社設立などの登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多額債務問題、訴訟、成年後見など、一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。ご予約された人を優先します。

▼**日時** 7月23日(土)10時～14時

▼**相談料** 無料(面談相談)

▼**会場** 粕屋町福祉センター(粕屋町長者原252番地)

▼**予約受付期間** 7月7日(木)～7月21日(木)10時～16時

ただし、土日祝日を除きます。

▼**予約電話番号**

☎663・5055

▼**主催** 福岡県司法書士会福岡東支部

養育費などに関する法律相談

母子家庭の養育費や金銭の貸借問題などの生活上の問題に関する弁護士による無料相談を実施しています。(1日4名先着順)

▼**昼間の相談** 13時～15時

します。地デジの準備がまだわからない人はこの機会に！

準備やお困りごとに関して、臨時相談窓口を開設します。相談内容によっては、戸別に訪問します。お気軽にご参加ください。

なお、事前申し込みは必要ありませんので、当日会場にお越しください。

▼**日にち** ①7月11日(月)～7月15日(金)②7月16日(土)～7月18日(日)

▼**時間** ①9時30分～15時30分②10時30分～15時30分

▼**場所** ①役場内1階町民ホール②福祉センター

▼**問合せ** 総務省福岡テレビ受信者支援センター(デジサポ福岡)

☎303・0101

(平日9時～21時/土日祝9時～18時)

<http://disapp.jp/branch/fukuoka/4/>

高齢者技能講習(シニアワークプログラム)

福岡県シルバー人材センター

●**共通事項**

▼**定員** 20人

▼**申込み** 7月15日(金)9時から電話受け付け

▼**講習期間** 8月28日(日)、9月4日(日)、9月11日(日)

9時30分～16時30分

▼**問合せ・申込み先** 職業訓練法人 福岡地区職業訓練協会(福岡市東区千早5の3の1)

☎671・6831

俳句 (雨蛙・十葉) 須恵俳句会

○十葉を千し医者嫌ひなる一家 鶴内 恵

○どくだみの花かと惑ふ白い苞 印藤 ヨシ子

○年を経て稀に声聞く雨蛙 松園 ハルエ

○十葉ややがて茶となり葉にも 御手洗ヨシ子

○雨催ふ気配にさどく雨蛙 波辺 素子

○十葉や十種のくすりなりしとか 稲永 道子

○ファミリーの輪唱めきし雨蛙 合屋 恒子

川柳 (沈黙・壁) 夢現代

○妻無言脛に疵持ち落着けず あきのり

○小うるさい人へ黙って遣り過す 茂 代

○沈黙は金とモアイに教えられ 房 子

○寺の壁白く善人ばかりなり 房 子

○スランプの壁突き破るホームラン 可 笑

○姑の目と耳壁に付いている 遊 歩

ハッピーバースデー 満1歳

谷口 想樹ちゃん
「笑顔がとってもかわいい
想くん、お誕生日おめでと
う♡手をつないで歩ける日
を楽しみにしてるよ♡♡」
甲植木区（拓磨・雅）
(H22. 7. 25 生まれ)

藤田 あやと 禮翔ちゃん
「お誕生日おめでとう！笑
顔がステキなあやと。いつ
までも笑顔をたやさずお兄
ちゃんと仲良く大きく育っ
てね。」
須恵区（和哉・萌）
(H22. 7. 9 生まれ)

貝野 みすき 瑞記ちゃん
「好奇心旺盛な我が家のア
イドルみいちゃん。大好
きなお兄ちゃんと仲良く
すくすくと元気に育って
ね！！」
甲植木区（孔隆・慈華）
(H22. 7. 2 生まれ)

小堀 いたる 至生ちゃん
「お誕生日おめでとう♡待
望の弟の誕生をタケル兄
ちゃん家族みんな待ってた
よ。生まれてきてくれてあ
りがとう♡」
昭穂区（任弘・直美）
(H22. 7. 6 生まれ)

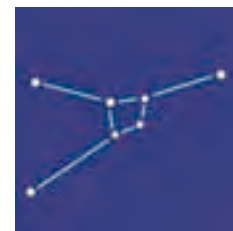
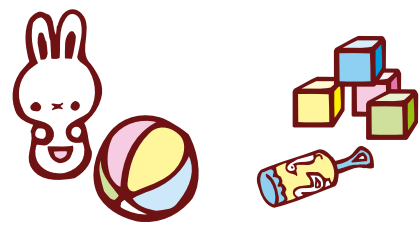
次回申し込み要領
●対象者 平成22年9月生まれの赤ちゃん
●必要なもの 赤ちゃんの写真（ふりがな付きの
氏名、生年月日を裏書。）、保護者のメッセージ
（50字以内、居住区、保護者の氏名、電話番号
を明記）
※ここで掲載された写真や氏名などは、須恵
町ホームページの中の「広報すえ」で公開され
ますので、その旨了解の上お申し込みください。
なお、写真は返却しません。
●締切日 7月29日（先着10人まで）
●問合せ先 総務課 ☎932-1152

一宮 そら 愛空ちゃん
「そらくんお誕生日おめ
でと♡パパとママの所
へ生まれてきてくれた事
に感謝です。沢山の幸せ
をありがとう♡」
須恵区（明・小百合）
(H22. 7. 14 生まれ)

下橋 たいが 大駕ちゃん
「初めてのお誕生日おめ
でと♡いつもニコニコ笑顔
をありがとう。悠季、碧澄
と一緒に仲良く元気に笑っ
ていてね。」
西原区（洋史・亜沙子）
(H22. 7. 31 生まれ)

小江 きりや 輝琉也ちゃん
「お誕生日おめでとう★き
りちゃんの笑顔、最高だ
よ！大好きないとこ、仲
良くスクスク育ってね♡」
川子一区（正義・さつき）
(H22. 7. 16 生まれ)

**あそびのひろば つくしんぼ
にあそびにきませんか**
パパもママもみんなでいっしょに
子育てを楽しみましょう！
▶対象 0～3歳の家庭保育児とその保護者
※要登録
▶開館日 月曜日～金曜日
▶開館時間 10時～12時30分・13時30分～16時
▶場所 地域活性化センター3階
▶休館日 土・日曜日、祝日、お盆、年末年始、その他
※登録申し込みについて ひろばの登録と利用は、お
子さん一人につき傷害保険の加入（年度更新）が必要
です。詳しくは、問合せください。
▶問合せ先 あそびのひろばつくしんぼ
☎090-2582-9398



Book 932-6364 図書館だより 町立図書館の7月の推薦図書



“私のお薦めの1冊”
推薦者
森 悠子
（甲植木区）

このコーナーでは、利用者や
職員などからのお薦めの1冊を
紹介していきます。



吉村昭／著
文芸春秋／出版

「三陸海岸大津波」
東日本大震災の数日後、
新聞にこの本の紹介があ
り、図書館に問合せまし
た。
約40年前に出版された
本ですが、少しも古く感じ
ません。
三陸海岸は、リアス式海
岸で過去に何度も大津波に
遭い、一家全滅や子どもが
一人残されたなど…。
悲惨な目に遭遇した人々
の感想文で、古老の人々
が、被災を少なくする大切
な知恵を伝えています。ぜ
ひ、一度読んでください。

夏休みは図書館へ！！

図書館では、夏休み特別企画として、様々なイベ
ントを行う予定です。
暑い夏は涼しい図書館に行って、快適な読書ライ
フを楽しみませんか？
●夏休み特別企画第1弾
工作教室 ※事前申込みが必要です！
「夏休み おもちゃを作って楽しもう！！」
日 時：7月24日（日）14時から
場 所：地域活性化センター
定 員：25人
ゲストティチャー：早川眞吾先生
●夏休み特別企画第2弾
須恵おはなし会 「夏の特選おはなし会」
*楽しい工作もあります。
日 時：8月7日（日）14時から
場 所：図書館和室
●夏休み特別企画第3弾
DVD上映会 「トラップ一家物語」
*『サウンド・オブ・ミュージック』のアニメ版
日 時：8月19日（金）14時
場 所：地域活性化センター
●夏休み特別企画第4弾
工作教室 ※事前申込みが必要です！

“図書館お薦めの1冊” 万能川柳 20周年記念ベスト版



仲畑貴志／編
毎日新聞社／出版

2005年1月から2010
年7月までに『毎日新聞社』
の「万能川柳」に掲載され
た作品の中から、1260句
を厳選して紹介した本です。
「捨てに来て拾って帰る
粗大ゴミ」「口論に負けて
ペットに話しかけ」など、
心あたりのある内容に、思
わず笑ってしまいます。

としょかんカレンダー

7月 印は休館日です。開館時間 10:00～18:00

日	月	火	水	木	金	土
					1	★2
3	4	5	6	7	8	★9
10	11	12	13	14	15	★16
17	18	19	20	♡21	22	◆23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	★6
★7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	♡18	●19	★20
21	22	23	24	25	26	◆27
28	29	30	31			

♥あかちゃんおはなし会（毎月第3木曜日）
7月21日、8月18日
（0・1歳：10:20～、2・3歳：11:00～）
★おはなし会（毎月第1・2・3土曜日／14:00～）
7月2日・9日・16日、8月6日・7日・20日
●夏休み特別企画上映会（14:00～）地域活性化センター
8月19日
◆夏休み特別企画工作教室（14:00～）
7月23日、8月27日

「ビーズでアクセサリ」
日 時：8月27日（土）14時
場 所：図書館和室
定 員：20人
※「事前申込み」の必要な第1弾・第4弾につい
ては、小学生未満の場合、保護者同伴を条件と
して、7月10日（日）から図書館窓口または
電話（☎932-6364）にて受付けます。

上水道の漏水は指定業者へ



各家庭の水道で修理を要する故障や、水道管の破裂、漏水などが発生した場合は、まず元栓を締めて、配管施工業者、または、ご存知の指定水道工事店などにご連絡ください。ご存知でない場合は、次の町内指定工事店に当番をお願いしていますので、ご相談ください。
水道メーターから宅内側の修理は自己負担です。

7月			8月		
月 日	当 番 業 者	電 話	月 日	当 番 業 者	電 話
16 日	五 水 設 備	933-5311	1 日	五 水 設 備	933-5311
17～18 日	(有)森広設備工業	933-6890	2～3 日	(有)森広設備工業	933-6890
19～20 日	豊 田 設 備	933-4037	4～5 日	豊 田 設 備	933-4037
21～22 日	(株)尾畑建設	938-4576 090-2711-6652	6～7 日	(株)尾畑建設	938-4576 090-2711-6652
23～24 日	(有)今泉産業	935-1375	8～9 日	(有)今泉産業	935-1375
25～26 日	中牟田製作所	932-1455	10～11 日	中牟田製作所	932-1455
27～28 日	藤木良弘設備(株)	932-1254	12～13 日	藤木良弘設備(株)	932-1254
29～30 日	(株)光商会	932-4886	14～15 日	(株)光商会	932-4886
31 日	五 水 設 備	933-5311			

休日当番医	月 日	外 科		内科・小児科・歯科	
		病・医院名	電 話	病・医院名	電 話
※診療時間は9時から17時までです。 ※一部変更になることがありますので必ず下記で確認してください。 ■休日当番医の問合せ先 救急医療情報センター ☎ 471-0099 粕屋南部消防本部 ☎ 935-5111	7月17日	上野外科胃腸科病院（志免）	935-0316	粕屋中・南部 休日診療所 場所：粕屋郡久山町 大字久原 3168-1 ※内科・小児科は、 内科のみ、小児科 のみとなる場合が あります。	652-3119
	18 日	社会保険仲原病院（志免）	621-2802		
	24 日	松尾医院（粕屋）	938-7330		
	31 日	太田整形外科（須恵）	932-8877		
	8月7日	八尋整形外科（志免）	935-2600		
	14 日	ひまわり病院（粕屋）	938-1311		
	15 日	ひまわり病院（粕屋）	938-1311		

社会福祉協議会から TEL.933-2160

………心配ごと相談………

区 分	7月	8月
行政・人権・心配ごと相談	—	4 日
弁護士相談（要予約）	21、28 日	11 日

●場 所 福祉センター相談室
●時 間 13時～16時
●電話相談 『弁護士相談』以外の電話相談もできます。☎ 933-2993
●問合せ・予約先（弁護士相談のみ）
社会福祉協議会 ☎ 933-2160

ベビーシートを9台
追加しました！

ベビーシートの貸出しを行なっています。希望する人は、免許証と認印を持って社会福祉協議会にお越しください。

▶受付時間 8時30分～17時15分（土日祝日および12月29日～1月3日を除きます。）

貸し出します！

■音訳テープ
・社協より「わかみず」
・広報「すえ」
・議会広報「議会だより」
・共生のまちづくり「ボランティアだより」

■問合せ先
社会福祉協議会
☎ 933-2160

広報すえ点訳版

図書館で貸出しおよび閲覧できます。ご利用ください。

共生のまちづくり
推進協議会
障害者支援部会

香典返しお礼

社会福祉協議会

甲植木区 故 今泉 奎子様	新原区 故 安部 ハツネ様	佐谷区 故 小山田 竹雄様	佐谷区 故 合屋 英太様	西原区 故 岡部 キヨ子様
ご遺族 今泉 美子様	ご遺族 安部 丈二郎様	ご遺族 小山田 トミ子様	ご遺族 合屋 フミ子様	ご遺族 岡部 利喜様

以上の方々から多額の寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

訂正お詫び
広報6月号で、次の箇所に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。
●23ページ「俳句・川柳」中
誤…丹の橋を際立たせる若楓際立たせる
正…丹の橋を際立たせる若楓際立たせる

編集後記

7月に入り、梅雨も明けると夏本番の季節です。夏休みの予定を立てているご家族も多いのではないのでしょうか？
世間では、「節電」「エコ」の文字が溢れています。これからの季節、発汗などによって水分や塩分が十分でないときなど、部屋にいたとしても、熱中症などになりかねません。私たちは、そうならない対策をとる必要があります。「節電」と「体調」…うまくバランスを取ってお過ごしください。（智）

町の情報カレンダー

7月16日から8月15日までの予定表です。

7

文月

日 曜	行 事	場 所	時 間	備 考
20 水	夜間役場	役場窓口	17：15～20：00	
21 木	前期高齢者医療説明会（新規該当者のみ）	保健センター	10：00～	対象者：昭和16年7月2日～8月1日生
22 金	妊婦教室（前期編）	保健センター	10：00～12：30	3日前までに要予約
24 日	上須恵祇園山笠	上須恵区、大島原区	9：00～	
	のっこらしょ	商工会前駐車場	9：00～13：00	
26 火	4か月児健診	保健センター	13：30～14：30 受付け	平成23年3月生
27 水	10か月児健診	保健センター	13：30～14：30 受付け	平成22年9月生
31 日	第60回 糟屋郡体育大会	主会場：久山町	8：00 開会式（久山町）	各競技は、糟屋郡内にて開催

8

葉月



日 曜	行 事	場 所	時 間	備 考
2 火	3歳児健診	保健センター	13：30～14：30 受付け	平成20年7月生
3 水	1歳6か月児健診	保健センター	13：30～14：30 受付け	平成22年1月生
6 土	ふれあい祭り	須恵第三小学校	17：00～	

